

上越市都市計画審議会 次第

と き 平成 27 年 5 月 29 日(金) 10 : 00 ~
ところ 上越市役所 4 階 401 会議室

1 開 会

2 都市整備部長挨拶

3 議 題

報告案件

(1) 上越市都市計画マスタープラン(素案)について

(2) 立地適正化計画の策定について

4 その他

5 閉 会

上越市都市計画マスタープラン(素案)について

上越市都市計画マスタープラン(全体構想(案))概要版	・・・・・・・・	資料1 P1-1～P1-10
上越市都市計画マスタープラン(地域別構想(案))概要版		資料2
1. 上越地域 (1)直江津周辺地域	・・・・・・・・	P2-1～P2-4
(2)春日山周辺地域	・・・・・・・・	P2-5～P2-8
(3)高田周辺地域	・・・・・・・・	P2-9～P2-12
(4)上越妙高駅周辺地域	・・・・・・・・	P2-13～P2-16
(5)上越西部中山間地域	・・・・・・・・	P2-17～P2-20
(6)上越東部田園地域	・・・・・・・・	P2-21～P2-24
(7)大潟・頸城(西部)地域	・・・・・・・・	P2-25～P2-28
2. 柿崎地域	・・・・・・・・	P2-29～P2-32
3. 中郷地域	・・・・・・・・	P2-33～P2-36
4. 頸城(東部)・吉川・三和地域	・・・・・・・・	P2-37～P2-40
5. 安塚・浦川原・大島地域	・・・・・・・・	P2-41～P2-44
6. 牧・板倉・清里地域	・・・・・・・・	P2-45～P2-48
7. 名立地域	・・・・・・・・	P2-49～P2-52
上越市都市計画マスタープラン(実現化方策(案))概要版	・・・・・・・・	資料3 P3-1～P3-8

資料1

概要版

上越市

都市計画マスタープラン(全体構想(案))

第1章 都市計画マスタープランの目的と役割

1 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」です。おおむね20年後のまちの姿を見据えて、まちづくりの方針を示すものです。

策定のねらい

人口減少や少子高齢化など、社会経済情勢等の変化を踏まえ、上越市が目指す都市の将来像やまちづくりの方針を示すものです。

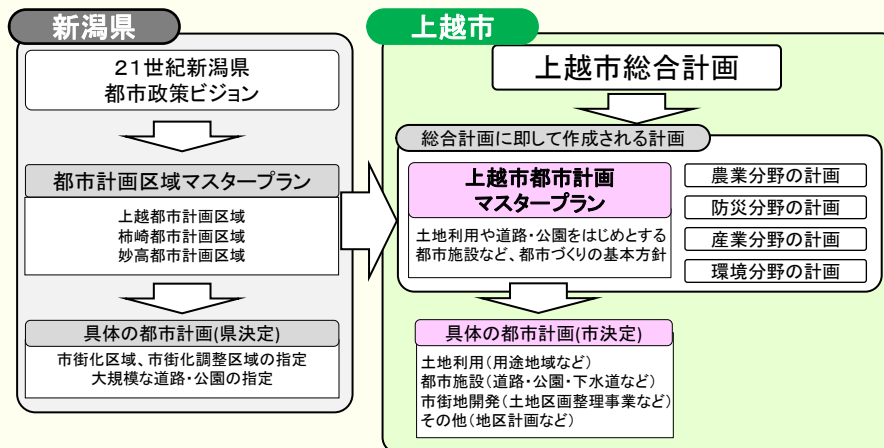
計画の目標年次

目標年次：平成46年度（2034年度）
（計画期間：平成27年度から平成46年度）

対象：市域全体を対象とします。

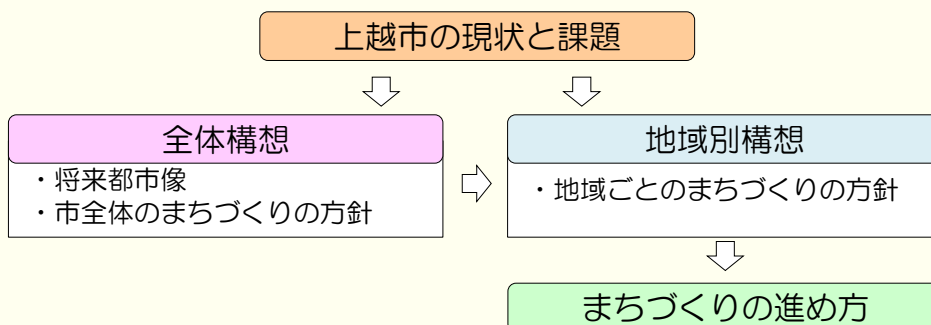
2 計画の位置づけと役割

都市計画マスタープランは、県が定める「都市計画区域マスタープラン」に即して定められます。また、市の総合計画に即して定められる計画の1つで、都市計画マスタープランに基づいて土地利用の規制・誘導や道路・公園をはじめとした都市施設などの個別計画が決定されます。



3 計画の構成

都市計画マスタープランは、現状と課題を踏まえ、市全体の将来都市像やまちづくりの方針を示す「全体構想」、全体構想を踏まえ地域ごとのまちづくりの方針を示す「地域別構想」、将来都市像を実現するための進め方や手法などを示す「まちづくりの進め方」で構成されます。

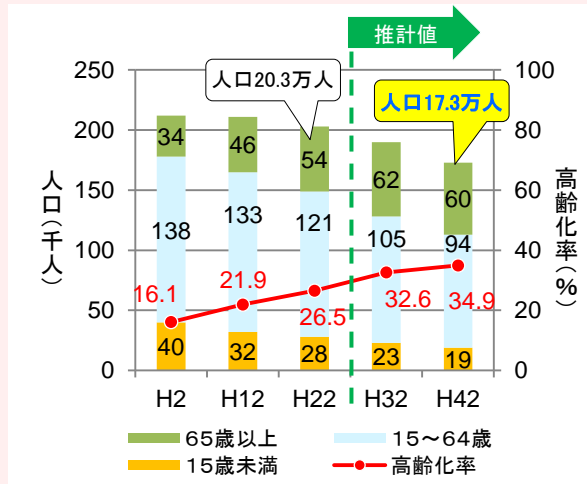


第2章 上越市の現状と課題

1 現状と課題

人口減少・少子高齢化

- 人口減少・少子高齢化が進行しています。
- 働き盛り世代・子育て世代が住み続けることができる生活の場の確保が必要です。
- 高齢者にとって安心して暮らし続けられる生活環境が必要です。



土地利用

※DID地区：人口密度の高い地区で1km²あたり4,000人以上が居住する地域

DID地区(※)の変遷

	人口密度 (人/km ²)	面積 (km ²)
平成2年	4,105	17.6
平成22年	3,647	22.9

●市街地

- ・低密度な市街地の形成が進行しています。
- ⇒市街地の適正な規模の維持が必要です。

●田園地域

- ・農業就業者や耕作面積の減少が進み、農業環境の悪化が懸念されます。
- ⇒良好な営農・自然環境の保全が必要です。



田園地域(三和区柳林)

●中山間地域

- ・人口減少や高齢化の進行が著しい状況にあります。
- ⇒豊かな自然環境の保全や、集落機能の維持が必要です。

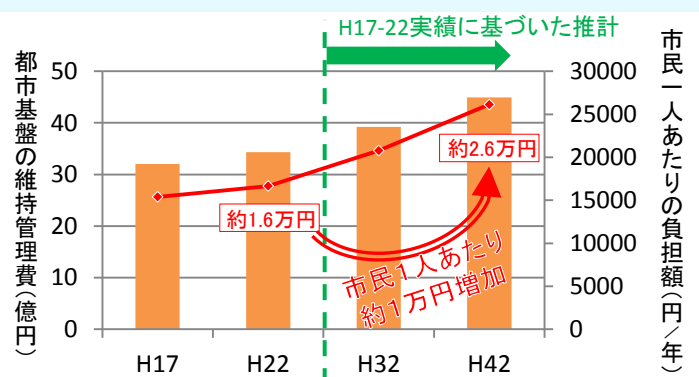


中山間地域(安塚区須川)

都市基盤の維持管理費

- 道路や公園などの都市基盤の維持管理費は増加傾向にあります。
- 人口減少・少子高齢化が進む中、現在の都市基盤を維持していく場合、市民1人あたりの負担額は増加します。

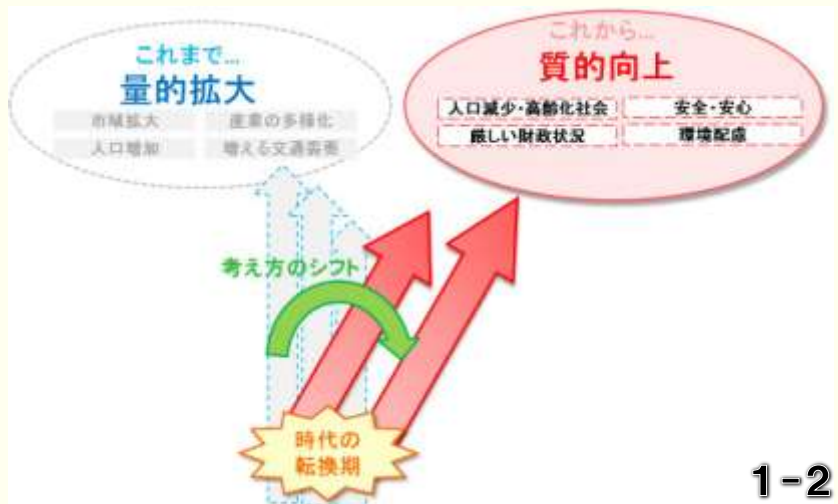
※都市基盤の維持管理費：道路維持費、橋梁維持費、除雪費、公園管理費、河川管理費の合計



2 まちづくりの方向転換

これまでは人口増加や産業の多様化など右肩あがりの社会経済情勢を踏まえ「量的拡大」のまちづくりに取り組んできました。

今後は現状と課題を踏まえ、「量的拡大」から「質的向上」にまちづくりの考え方の転換を図り、市民が日常生活の中で満足感・充足感をもって暮らすことができる、持続可能な社会を目指す必要があります。



第3章-1 将来都市像・将来都市構造

1 将来都市像

すこやかなまち ～人と地域が輝く上越～

『すこやかなまち』とは、現在そして将来の市民一人ひとりが、人や地域などとの間に良好な関係性を築き、生涯を送る上で不可欠となる安定的な生活基盤が確保していることはもとより、心の豊かさが満たされ快適で充実した「すこやかな暮らし」を送る条件を備えたまちです。

2 将来都市構造

《将来都市像実現のための都市構造》

快適で充実した都市(生活)空間を形成し、
各拠点が相互に連携した持続可能な都市構造

快適で充実した都市(生活)空間を形成

将来にわたり、市民が安全・安心に、快適で充実した暮らしを営めるよう、生活サービス施設や交流の場が確保された都市(生活)空間を形成します。

- ⇒ 『**めりはりのある土地利用**』
- ⇒ 『**暮らしを支える拠点**』の構築

各拠点が相互に連携

- ・都市・生活機能を拠点と拠点、拠点と地区内の集落間で補いあいます。
- ・広域交通網の充実により、市内外の交流を促し、市全域に波及させます。

- ⇒ **人や物の移動を支える**
『**交通ネットワーク**』

持続可能な都市構造

将来にわたり、市民が快適で充実した暮らしを続けられるまちの構造

面

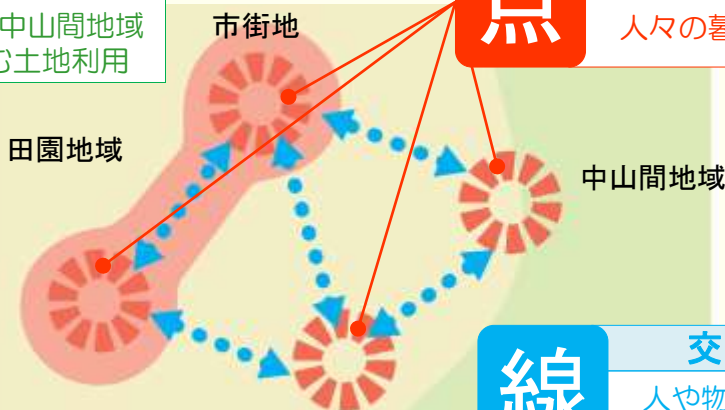
めりはりのある土地利用

市街地、田園地域、中山間地域の特性をいかし育む土地利用

点

暮らしを支える拠点

人々の暮らしを支える拠点



線

交通ネットワーク

人や物の移動を支える交通ネットワーク

第3章-2 まちづくりの基本方針

1 まちづくりの基本方針

1. 活力あふれるまちづくりの推進

- ・上越地域の交通の要衝にふさわしい快適で充実したまちづくりを推進します。
- ・都市基盤の効率的・効果的な整備や維持管理を促進し、住み続けられる環境の形成を目指します。
- ・既存の産業基盤を活用しながら地域の雇用や産業規模の維持を目指します。

2. 拠点のネットワークを強化するまちづくりの推進

- ・市内の円滑かつ安全・安心な交通環境の維持・形成を進めます。
- ・地域間交流を促進させ、総合力の高いまちを目指します。
- ・雪国の特性に配慮する交通ネットワークの形成を推進します。

3. 豊かな田園・自然と共生するまちづくりの推進

- ・良好な景観と農業生産の維持を推進します。
- ・自然環境と調和した生活や生産機能を確保します。
- ・環境にやさしいまちづくりを目指します。
- ・「雪」を本市の強みとし、克雪・利雪・親雪に取り組みます。

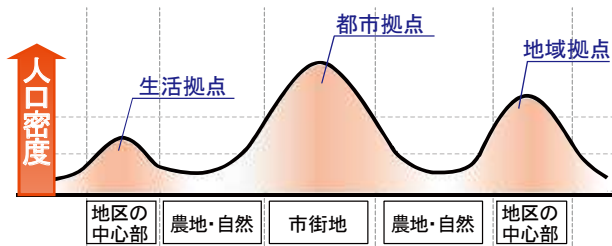
4. 災害に強いまちづくりの推進

- ・官民連携により災害に強いまちづくりを目指します。
- ・市民が安心・安全に暮らし続けられるまちづくりを推進します。

長期的視点に立った拠点への人口集束のイメージ

- 市民が居住地を選択できるようにしながら緩やかに集束を図ります。
- 人口減少・高齢化により都市の規模が現実的に小さくなることから、緩やかに集束し、一定の居住性が見られる地域を中心的エリアとして位置づけます。

(H26年5月)人口200,768人 ※住民基本台帳

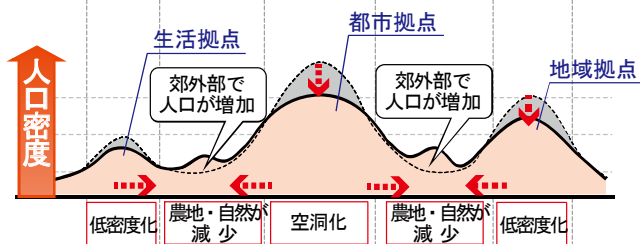


このまま何もしないと、
低密度な土地が拡散し
空洞化が進みます

こうならない
ように・・・

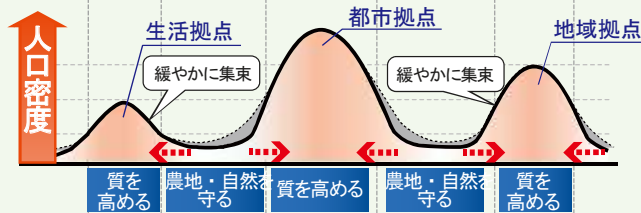
将来 (H37年) 人口182,008人 現在から約1.9万人減少

拠点で人口が減少します。



当面は・・・(H37年)人口182,008人 現在から約1.9万人減少

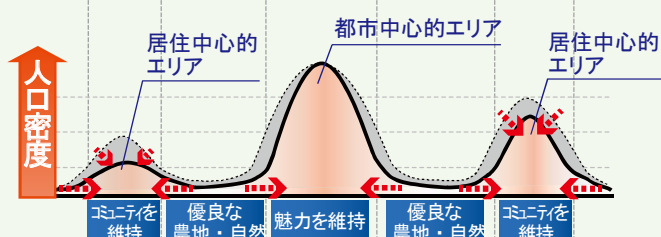
人口集積地は維持を目標として、拠点の質を高め、農地・自然を守ることで、拠点への人口集束を図ります。



約10年後

当面は・・・(H47年)人口164,892人 現在から約3.6万人減少

将来に渡って、コミュニティや、あらゆる機能が揃う中心部の魅力の維持ができます。



全国的な人口減に伴い、人口集積地の規模は小さくなりますが、地域コミュニティは存在しています。

※中心的エリアとは：現時点では、20年後に拠点を維持できるか見通せないため現在の拠点を中心的エリアとして表現している

第3章-3 まちづくりの分野別方針

面

1 土地利用の方針

多様な都市機能や優良な農地、豊かな自然を有するエリアそれぞれの特性をいかし、育む「めりはりのある土地利用」を推進します。

市街地

- ・市街地は、暮らしや産業を支える都市機能が集積し、上越市全体の都市的な活動を支える役割を担います。
- ・社会経済情勢の変化などを踏まえ、市街地の適正な規模を維持する土地利用を推進します。
- ・市街地に「住居系土地利用」、「商業系土地利用」、「工業系土地利用」のそれぞれの土地利用を適正かつ計画的に配置・誘導しながら、誰もが快適に暮らし続けられる市街地の形成に取り組みます。
- ・住居系・商業系・工業系の土地利用の変化や、住民・事業者ニーズを見極めながら土地利用を進めるとともに、市街地内で十分に活用されていない土地の解消に努めます。

住居系土地利用



上源入・下源入地区
地区計画区域

商業系土地利用



高田本町商店街

工業系土地利用



県営南部産業団地

田園地域

- ・田園地域は、優良農地が多く存在し、稲作を中心とした農業生産地域としての役割を担います。
- ・無秩序な開発を抑制するとともに、優良な農地や自然、農村部の景観を保全しつつ、地域の活力を維持するため、適正な土地利用を誘導します。

集落地



屋敷林に囲まれた集落

農地



大規模な優良農地
(津有南部第一地区)

身近な自然地



大池(頸城区)

中山間地域

- ・中山間地域は、水源かん養や保水・浄水、生態系保全などの様々な公益的機能を担います。
- ・自然環境や景観を保全するとともに、公益的機能を維持するため、森林の適切な管理と農地の保全に加え、関連施策と連携しながら人や地域の支え合いなどにより、都市計画の面から中山間地域の暮らしを支援します。
- ・集落地は、自然環境と調和した里山らしい住環境を形成します。

集落地



集落地(大淵)



集落地(安塚区石橋)

農地



越後田舎体験の様子

守るべき自然地



植林の様子 1-5

第3章-3 まちづくりの分野別方針

点

2 拠点の方針

各地区の拠点の機能に応じ「暮らしを支える拠点」を構築します。

都市拠点

直江津駅、春日山駅、高田駅周辺

・都市的ライフスタイルが可能な居住環境や上越市の経済発展の原動力となる都市機能の集積を図るとともに、市内外からの交通アクセス性を高め、多様な人々が集まり、交流や連携が生まれるにぎわいのある拠点を目指します。



高田駅周辺

地域拠点

柿崎区、大潟区、浦川原区、板倉区の中心的エリア

・日常生活に必要な機能に加え、周辺の生活拠点を支える機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を目指します。



浦川原区の中心的エリア

生活拠点

安塚区、大島区、牧区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区、名立区の中心的エリア

・日常生活に必要な機能の維持・集積を図るとともに、地区内の集落や地区外からの交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を目指します。



吉川区の中心的エリア

ゲートウェイ

上越妙高駅周辺、直江津港周辺、上越インターチェンジ周辺

・広域交通が結節し、市内から市外へ、市外から市内への広域的な人や物の移動の玄関口としての特性をいかした機能の集積を促進します。
 ・上越魚沼地域振興快速道路の整備促進により、関東・魚沼方面からの玄関口となることが予定される寺インターチェンジ周辺については、道路整備の進捗状況を踏まえ、ゲートウェイとしての位置付けを視野に、ふさわしい機能の整備・誘導を検討します。



直江津港

都市機能と拠点が備える機能の例

- 都市機能とは・・・
都市機能とは、商業、業務、教育、文化、交流、行政など、都市的なサービスを提供する機能です。
- 拠点が備える機能の例

	機能の例
都市拠点が有する機能	洋服などの買回品を購入する店、大型商業施設または商業施設の集積、総合病院または医療機関の集積、図書館、文化施設、ビジネスホテル、コンベンション施設
地域拠点が有する機能	スーパー・ホームセンター、金融機関、福祉施設、体育施設
生活拠点が有する機能 (日常生活に必要な機能)	生鮮食料品などの最寄品を購入する店、行政窓口、郵便局、農協、コミュニティ施設、保育所、小中学校、医療機関、公共交通

※機能は例示であり、拠点の立地や周辺地域の人口、周辺の拠点が有する機能などの状況により異なります。

3 都市施設(道路・公共交通)の方針

線

総合的な交通ネットワークを確保・形成し、生活利便性の向上を図ります。

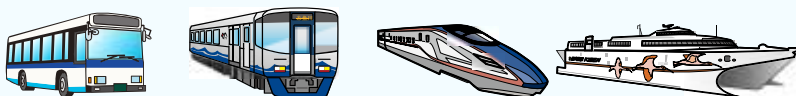
道路の方針

- ・災害時の迅速かつ円滑な対応を支えるため、道路整備による安全・安心な道路ネットワークの確保や、積雪時の移動空間の確保に取り組みます。
- ・既存の道路を有効に活用するため、今後の財政見通しを踏まえて、道路の維持管理・更新を図ります。
- ・社会情勢や交通需要の変化に対応するため、未着手の都市計画道路については、必要性などの見直しの検討を進めます。

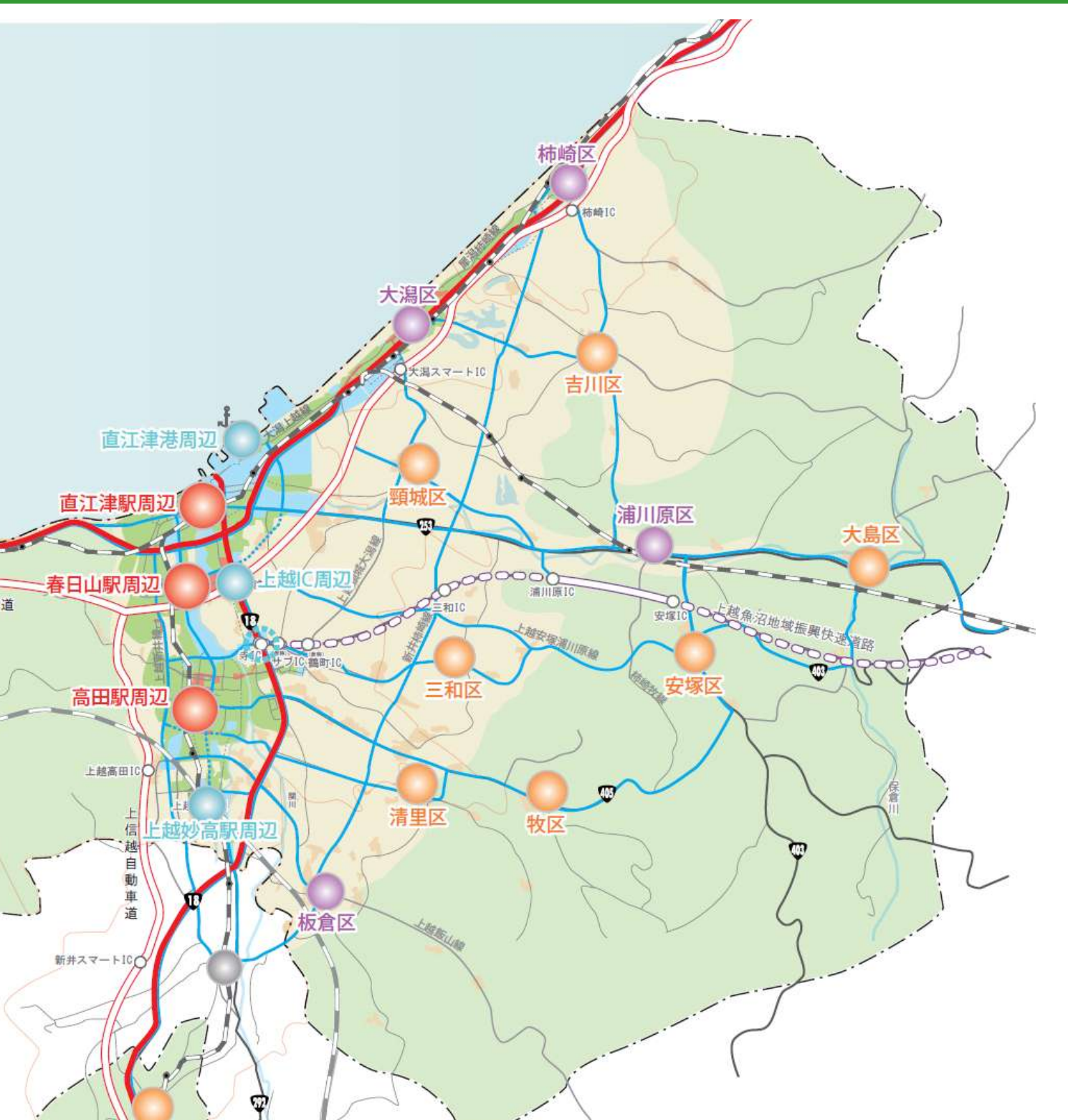
<p>広域ネットワーク</p> <p>広域的な移動を支える道路</p>	<p>上越魚沼地域振興快速道路の整備促進や上信越自動車道の全線4車線化の早期完成を働きかけます。</p>	 <p>上越魚沼地域振興快速道路</p>
<p>拠点間ネットワーク</p> <p>拠点間を結ぶ道路</p>	<p>日常生活や経済活動、災害時の避難・救助活動を支えるネットワークの形成を促進します。</p>	 <p>県道 上越新井線 (通称:山麓線)</p>
<p>地区内ネットワーク</p> <p>身近な生活道路</p>	<p>緊急性や必要性を踏まえた中で、整備効果の高い道路を優先的に整備します。</p>	 <p>市道 新光町3丁目5号線</p>

公共交通の方針

- ・道路整備と公共交通の確保・充実により、総合的な交通ネットワークの確保・形成を目指します。
- ・地域の実情に即し、効率的で利便性が高く、環境負荷の低い公共交通体系の構築を目指します。



注) 地区内ネットワーク



フは図示していない。

〈土地利用〉		〈拠 点〉		〈交通ネットワーク〉	
市街地	住居系土地利用	都市拠点	ゲートウェイとしての位置づけを視野に、機能の整備・誘導を検討する地域	高速道路	ネットワーク 広域 拠点間ネットワーク
	工業系土地利用	地域拠点		高規格道路	
	商業系土地利用	生活拠点		主要な幹線道路	
	田園地域	ゲートウェイ		— 拠点間ネットワーク	
	中山間地域	ゲートウェイとしての位置づけを視野に、機能の整備・誘導を検討する地域			
	集落			河川	
	都市計画区域			鉄道	
				新幹線	

※実線は整備済
点線は計画

第3章-3 まちづくりの分野別方針

4 都市施設(公園・緑地、河川・下水道、その他施設)の方針

- 公園・緑地は、市民の生活環境の向上や安全・安心な暮らしの実現に向けて計画的な整備・維持管理を図ります。
- 河川は治水機能の向上と浸水被害の軽減に向けて、国や新潟県による河川改修の促進を働きかけるとともに、雨水排水対策を強化し、安心安全な都市基盤整備を図ります。
- 下水道は、快適な生活環境の形成に向けて、地域に合った汚水処理施設の計画的な整備・維持管理を図ります。
- ごみ処理施設などその他施設は、老朽化や環境負荷低減への対応、ユニバーサルデザインの普及などのニーズを踏まえ、適正な配置や維持管理を図ります。

公園・緑地

- ・市民ニーズを踏まえた特色ある公園・緑地の整備や維持管理を進めます。
- ・防犯に配慮した安全な公園づくりに努めるとともに、災害時の避難場所や防災拠点となる防災公園等の整備について検討します。



高田公園



海浜公園

河川・下水道

- ・河川の氾濫や浸水などの水害から市民生活を守るため、国や新潟県による河川改修の促進を働きかけるとともに、雨水幹線の整備などにより、排水対策の強化に努めます。
- ・汚水処理施設の整備により未普及地域の早期解消を目指し、生活環境の改善、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質保全を図ります。
- ・終末処理場や管路施設の老朽化対策として、長寿命化計画を策定し、計画的な修繕・更新に取り組めます。



関川
【出典】高田河川国道事務所HP



上越市下水道センター

その他施設

- ・ごみ焼却場など都市計画施設については、施設の長寿命化と計画的な維持管理・更新に努めます。
- ・小中学校をはじめとした公共施設については、施設の老朽化や地域間バランスを踏まえた適正な配置に加え、効果・効率性を重視した改築・耐震化などの維持管理・更新を図ります。
- ・社会経済情勢の変化や市民ニーズに応じて、環境配慮型施設への転換やユニバーサルデザインの普及を図ります。



上越市クリーンセンター



春日新田小学校

5 都市環境の方針

地球環境にやさしいまちの形成と快適な生活・自然環境の形成の実現に向けて、多様な主体との協働により取り組みます。

地球環境にやさしいまちの形成

- ・環境負荷の低い効率的な都市構造を目指します。
- ・エネルギーの効率化、有効利用を目指します。



風力発電(名立区)



メガソーラー(たにはま公園)

快適な生活・自然環境の形成

- ・快適な生活環境と豊かな自然環境が共生するまちを目指します。



海岸清掃の様子



柿崎川ダム周辺自然観察

環境保全に向けた多様な主体の協働

- ・市と市民・事業者との役割分担の下で協働による取組を推進します。

第3章-3 まちづくりの分野別方針

6 景観形成・保全の方針

美しい景観を守り育てていくため、「上越市景観計画」や「環境色彩ガイドライン」を定め、市民・事業者と協力しながら景観の形成・保全に取り組んでおり、今後も保全・活用すべき景観資産を市民と共有し、上越市らしい特色ある景観の形成・保全を図ります。

地域特性に応じた景観形成・保全の方針

- ・上越市では地域ごとに特徴ある景観資源を有しています。
- ・今後も地域の個性を引き立たせることができるような景観の形成・保全を図ります。



建築物の基調色が統一された住宅地



はさ木



棚田での田植え体験

市を代表する景観形成・保全の方針

- ・上越市を代表する歴史・雪国文化を象徴する景観や山並みなど、「魅力ある景観」を醸成し、次の世代に引き継ぐため、市民とともに景観の形成・保全を図ります。



雁木



雪山と桜



日本海に沈む夕日

7 都市防災の方針

東日本大震災の教訓を踏まえ、都市基盤整備により災害を未然に防ぐ「防災」対策に加え、人命の保護を最優先し、被害を最小限に抑える「減災」の視点から、ソフト対策とハード対策を組み合わせ、市民の安全・安心な暮らしを確保するまちを目指します。

「防災」まちづくり

- ・災害による被害の発生を未然に防止するため、土地利用やライフライン施設等の様々な側面から『防災まちづくり』に取り組みます。
- ・市の特徴である雪と上手につき合うことができるよう、雪に強いまちづくりに取り組みます。
- ・市民の日常生活を支える、安全・安心な住まいの形成に取り組みます。

イメージ：ハード整備

公助



地すべり(板倉区国川)



一斉排雪の様子

「減災」まちづくり

- ・人命の保護を最優先し、被害を最小限に抑える「減災」の視点から、避難路や避難施設等の活用や市民・関係機関との連携に向けたソフト対策を推進します。
- ・災害時においては「自助」「共助」の取組が不可欠となることから、市民一人ひとりが防災に対して正しい知識や災害対応能力を持てるよう、市民への意識啓発等を図ることで地域の防災活動を促進します。

イメージ：ハードの活用・ソフト対策

自助・共助



総合防災訓練の様子



津波・洪水ハザードマップ 防止ガイドブック・避難所マップ